

将来を見据え、新しい庁舎の建設を



平成20年3月以降、市議会とともに取り組んできました市庁舎の耐震対策について振り返ります。今後、市民のみなさんご意見、市議会のご意見を踏まえ、将来を見据えた新庁舎の建設を進めますので、多くのご意見をお寄せください。

問い合わせ（専用ダイヤル）・意見提出先
 市役所本庁舎財産管理課 TEL 0857-20-3010
 0857-20-3040 MAIL zaisankan@city.tottori.lg.jp

明るい将来展望

① 統合型庁舎の建設は、真のワンストップサービスなど、市民サービスの向上が実現できる点、②単に耐震性が強化されるだけでなく、防災の拠点機能が高まり、本市が安全安心なまちとして前進する点、③耐震改修をした後に新築するといった二重投資を避けられる点、④老朽化した庁舎の維持管理や修繕に係る費用負担の回避など、大きな利点があります。

また、鳥取駅周辺での建設は、太平洋通りの整備や駅の南北をつなぎ活性化を図る計画もあり、民間投資と公共投資があいまって「大きな夢と

にぎわいのある拠点」が実現するでしょう。

一方、鳥取城の復元・整備にも取り組んでおり、鳥取駅周辺と鳥取城跡周辺の二つの核の魅力がアップします。

これらのことから、合併特例債（下記参照）を活用し、早期に庁舎の建設を駅周辺において進めることが、市民にとって最良の選択であると考えています。

20年、30年後に合併特例債は使えません。将来必ず生じてくる大きな負担を次世代へ先送りするのではなく、できる限り小さな負担へと軽減する取り組みを進め、「魅力ある新しいまちづくり」に打って出ることが、鳥取市を担う若者が夢をも

みなさんの疑問にお答えします

問 合併特例債って何？

答 合併した市町村のみに与えられる地域振興やまちづくりなどに活用できる借入金です。市町村合併後10年間、鳥取市の場合は平成26年度まで活用できます。また、返済にあたっては、7割もの国の補てんが受けられる特典があります。

国からの補てんを心配される声もありますが、

合併に対する国の支援は、これまでも制度に従って実施されており、合併特例債に関する支援も確実に実施されると認識しています。なお、合併特例債は、他の自治体でも新庁舎の建設に活用されています。

■近隣の事例

- 出雲市 平成17年3月合併
- 平成21年2月完成
- 琴浦町 平成16年9月合併
- 平成23年8月着工予定
- 平成25年3月完成予定

募集

庁舎づくりにご参加ください！

新庁舎建設の基本計画を策定するにあたり、市民のみなさんのさまざまなアイデアを取り入れるため開催する、市民ワークショップのメンバーを募集します。

- 募集人数 30人程度
 - 条件 市内在住の20歳以上（平成23年4月1日現在）で、平日の夕方や土・日曜日の会議に出席可能な人
 - 会議 4回程度（本年5～9月頃）別途、日帰り県外視察を予定
 - 報酬 3000円 / 出席1回あたり
 - 応募方法 4月18日（月）必着で、「私が描く新庁舎のイメージ」をテーマに400字程度に意見をまとめ、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで
- ※応募者多数の場合は選考のうえ、決定

平成 20 年 3 月以降の取り組み

| 年 | 月 | 鳥取市議会 | 鳥取市 | |
|-----|-----|---|---|--|
| 20年 | 3月 | | 28日 「鳥取市耐震改修促進計画」を策定 | |
| | 7月 | | 22日 市有建築物耐震化検討委員会を設置 | |
| | 8月 | | 18日 「鳥取市有建築物耐震診断計画」を策定 | |
| | 11月 | | 本庁舎・市民会館耐震診断を実施 | |
| 21年 | 3月 | 25日 「鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会」を設置、第1回（正副委員長の互選） | | |
| | 4月 | 28日 第2回（本庁舎・市民会館の耐震診断結果） | 28日 本庁舎・市民会館耐震診断結果を公表 | |
| | 5月 | 1日 市議会だより21年2月定例会号に掲載「鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会（設置）」 22日 第3回（庁舎概要・行政視察・市民会館耐震改修工事） | | |
| | 6月 | 17日 第4回（行政視察地・調査事項の決定） | 第二庁舎耐震診断を実施 | |
| | 7月 | 15日 行政視察（～17日、東京都福生市外3市区） | | |
| | 8月 | 4日 第5回（行政視察報告の取りまとめ） | | |
| | 9月 | 29日 第6回（本庁舎・第二庁舎の耐用年数、改修経費および維持管理費） | | |
| | 10月 | 26日 第7回（中間報告に盛り込む内容） | | |
| | 11月 | 24日 第8回（第二庁舎の耐震診断結果） | 24日 第二庁舎耐震診断結果を公表 | |
| | 12月 | 4日 第9回（中間報告） 22日 12月定例会で中間報告 | | |
| | 22年 | 2月 | 1日 市議会だより21年12月定例会号に掲載「鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会中間報告（要約）」 | |
| | | 3月 | 10日 第10回（今後のスケジュール） | |
| 6月 | | 17日 第11回（鳥取市庁舎耐震対策検討委員会の概要） | 22日 「鳥取市庁舎耐震対策検討委員会」を設置、第1回（耐震診断結果と庁舎整備の必要性） | |
| 7月 | | | 21日 第2回（新庁舎の規模・機能・場所） | |
| 8月 | | 2日 第12回（第1回、第2回鳥取市庁舎耐震対策検討委員会の主な意見） 24日 第13回（最終報告の方向性） | 30日 第3回最終報告（報告書について） | |
| 9月 | | 3日 第14回（市の考え方） 14日 第15回（最終報告） 17日 9月定例会で最終報告 | | |
| 10月 | | 27日 第16回（市民アンケート、基礎調査） | 1日 とっとり市報10月号に掲載「急がれる市庁舎の耐震対策」 | |
| 11月 | | 1日 市議会だより22年9月定例会号に掲載「鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会報告（要旨）」 | 1日 とっとり市報11月号に掲載「市民アンケートを実施します」 29日 市民アンケートを実施 | |
| 12月 | | 17日 「鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会」を設置、第1回（正副委員長の互選） 24日 第2回（特別委員会の今後のスケジュール） | 1日 とっとり市報12月号に掲載「市庁舎整備に関するアンケートを実施しています。市庁舎の整備を地方紙に掲載」 16日 「鳥取市庁舎整備に関する検討委員会」を設置、第1回（正副委員長の互選、経過報告、今後のスケジュール） | |
| 23年 | | 1月 | 14日 第3回（第2回鳥取市庁舎整備に関する検討委員会の概要） 27日 第4回（市庁舎整備に関する説明会の中間報告、第3回鳥取市庁舎整備に関する検討委員会の概要、アンケート調査結果） | 1日 とっとり市報1月号に掲載「市庁舎の整備」 12日 第2回（地域説明会、新庁舎の規模・機能） 22日 地域説明会を開催（～30日） 26日 第3回（市民アンケート結果、新庁舎の統合範囲） |
| | 2月 | 8日 第5回（基本方針（素案）、第4回鳥取市庁舎整備に関する検討委員会の概要） 16日 第6回（第5回鳥取市庁舎整備に関する検討委員会の概要、市庁舎整備に関するフォーラム） 25日 2月定例会開会、管内視察（各庁舎の現状） | 1日 とっとり市報2月号に掲載「市庁舎整備に係る市民アンケート調査の概要」 5日 第4回（基本方針（素案）、地域説明会結果）基本方針（素案）を公表 6日 基本方針（素案）を地方紙に掲載 12日 市庁舎整備に関するフォーラムを開催 14日 第5回（フォーラムの結果、財政状況、各庁舎の状況） 18日 フォーラムの要旨を地方紙に掲載 25日 基本方針（案）を公表 | |
| | 3月 | 1日 市議会だより22年12月定例会号に掲載「鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会（設置）」 8日 第7回（陳情審査、庁舎の規模） 9日 第8回（庁舎の規模） 16日 第9回（庁舎の規模、場所、陳情審査） | 1日 とっとり市報3月号に掲載「災害に強く、質の高いサービスを提供できる新庁舎を」 16日 第6回（基本方針（案）、統合範囲、建設候補地） | |

ち、明るい未来を展望できる礎を築くことになるのではないのでしょうか。

市庁舎の建設は、これからの地域の活性化、まちづくりの大きな起爆剤になります。

まちづくりと地域経済の活性化のこともしっかりと

考えて、市庁舎の建設という大事業をしっかりと責任をもって進めます。

■ 庁舎の統合の範囲

6カ所に分散する庁舎を1カ所に統合し、市民サービスの向上と、効率的な業

務執行を実現する考えですが、下水道庁舎の統合についてはさらに議論を深めます。

■ 建設候補地

鳥取駅北口エリア（現バスターミナル敷地）とするか、旧市立病院跡地（現市営幸町駐車場）とするかについては、さらに議論を深

めます。

■ 現本庁舎および第二庁舎の跡地利用

平成23年度中に市民のみさんの意見を踏まえ、鳥取市中心市街地活性化協議会と連携して、総合的な地域活性化の方針を具体的に取りまとめます。

お詫びと訂正

3月号3ページ「みなさんの疑問にお答えします」の答1の文中にある「6カ所に」は「1カ所に」の誤りです。

本紙面をもってお詫びと訂正をします。